

保護者様

大阪府立吹田支援学校
校長 吉 田 実

学校感染症に伴う出席停止の扱いについて（お知らせ）

学校感染症の疑いがあるときは、医療機関を受診し、きちんと治してから登校するようにしてください。
出席停止が終わり、登校する時は、下欄の「登校許可報告書」を保護者記入のうえ、提出してください。

	病 名	出席停止期間
第 1 種	学校保健安全法施行規則第 18 条 1 種に記載されているもの	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日間を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。（無症状の場合は検体を採取した日から 5 日経過するまで）
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5 日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日間を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状消退後 2 日間経過するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで
第 3 種	結核	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 など	
その他	溶連菌感染症	条件により出席停止が必要なもの
	ウィルス性肝炎	
	伝染性紅斑（りんご病）	
	手足口病	
	ヘルパンギーナ	
	マイコプラズマ感染症	
	流行性嘔吐下痢症 など	

出席停止期間は、医師の指示期間とします。

登校許可報告書	
児童生徒名 _____ 部 _____ 年 _____ 組 _____	
保護者名 _____	
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から ____ 月 ____ 日まで（病名：_____）にて欠席しました。	
診察した医師より登校が可能と判断されましたので報告します。	
医療機関または保健所名：_____	
診察医師名：_____	

※この様式はホームページ内「お知らせ」→「保健室より」からもダウンロードできます。